

第 43 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録（確定稿）

1 日 時

令和 6 年 2 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 場 所

諏訪合同庁舎 5 階 講堂

3 出席者

24 団体（35 名）

4 会議内容

開会

【事務局：田邊事務局長】

定刻となりましたので、ただいまから、第 43 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、本協議会事務局長の諏訪地域振興局環境課長の田邊でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず初めに、諏訪地域振興局 宮原局長よりご挨拶申し上げます。

【宮原局長】

皆さん、こんにちは。

本日お集まりの皆様には、日ごろから霧ヶ峰の自然環境保全にご尽力いただき、八ヶ岳中信高原国定公園を管理している県の立場から深く感謝申し上げます。

さて、諏訪地域は諏訪湖や八ヶ岳が育む豊かな自然を有しており、中でも霧ヶ峰は、人々の手が加わり維持されてきた半自然草原の美しい景観と、国の天然記念物である 3 つの高層湿原を有する貴重な場所です。しかし、近年では外来植物の侵入やニホンジカの食害により多様な草原植物が減少するなど多くの課題が生じているところでございます。

本協議会は、霧ヶ峰に関わる団体が一堂に会して、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討する場であり、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き、それを実現するため、これまで皆様とともに草原再生に取り組んでまいったところでございます。

また、昨年 5 月に霧ヶ峰高原で林野火災が発生し、草原が広範囲にわたって焼けてしまいました。ニホンジカの食害から高山植物を保護するための電気柵も一部燃えてしまいました。皆様のご協力のもと、例年通り設置することができました。

お陰様で、電気柵の中にはニッコウキスゲやマツムシソウといった多種多様な花々が咲き、昆虫や小型動物が暮らし、それを見ようと多くの観光客の皆様を訪ねていただいたところでございます。

本日、これまでの取組み等を踏まえ、10 年ぶりに実行計画の見直しが行われるとお聞きしています。県といたしましては、引き続き地権者をはじめとする関係団体の皆さまのご協力をいただきながら、霧ヶ峰の保護と利用に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

終わりになりますが、皆様の益々のご活躍と各団体の発展を祈念し、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局：田邊事務局長】

ありがとうございました。宮原局長は所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより協議事項等に入りたいと思います。規約第9条に基づきまして、土田座長に議長をお願いします。

【土田座長】

本日は、お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

今年度はコロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受け、一般ボランティアの募集を再開し、外来種駆除及び草原再生作業を実施してまいりました。

コロナ禍以前と比べますと、やや少ない人数ではありますが、多くの皆様にご参加いただき、無事作業を終えることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の協議会では、本年度の事業報告とともに、今年度「草原」「湿原」「樹叢」作業部会で実施していただいた霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直し案についてお諮りいただき、その結果を受けて来年度の計画案についても協議させていただきます。

また、宮原局長のご挨拶にもありましたが、今年度霧ヶ峰高原では大規模な林野火災が発生しました。本日、長野県環境保全研究所及び諏訪地域振興局林務課から動植物への影響調査の結果を報告させていただきます。

その他多くの協議・報告事項がございますが、皆様から忌憚のない意見をいただき、霧ヶ峰の保全・再生についてよりよい方向へ進めたいと思いますので、どうぞご協力をよろしく願いいたします。

協議事項

(1) 第1号議案「令和5年度個別作業及び電気柵設置作業の実施状況について」

【土田座長】

それでは、2の協議事項に入ります。第1号議案「令和5年度個別作業及び電気柵設置作業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局：山田事務局員】

(資料1-1について説明)

駆除した外来種については、諏訪市、茅野市にご協力いただき焼却処分とし、刈り取った優占種のススキについては、堆肥化施設に搬入し堆肥としてリサイクルいたしました。

ご参加、ご協力いただいた関係団体及び一般のボランティアの皆様、誠にありがとうございました。

(資料1-2について説明)

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいた

します。

(質問なし)

コロナ禍も落ち着きまして、ボランティアの方々の参加も多数いただいたということで、作業もスムーズに進んだようでございます。

ご意見がございませんでしたら、協議事項 第1号議案についてお諮りいたします。今年度は一般ボランティアの募集を再開し、昨年度より多くの方々に作業へご参加、ご協力いただきました。今年度の事業報告につきまして事務局から報告ありましたとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 第2号議案「霧ヶ峰自然保全実施計画（見直し案）について」

【土田座長】

続きまして、第2号議案の「霧ヶ峰自然保全実施計画（見直し案）について」「草原」「湿原」「樹叢」作業部会の大窪部会長から説明をお願いします。なお、これにつきましては、部会に参加いただいた大窪部会長をはじめ多くの方々に御礼を申し上げます。

【信州大学：大窪教授】

いつも大変お世話になっております。信州大学農学部の大窪です。この度作業部会の部会長を仰せつかっております。

(資料2-1、2-2について説明)

資料2-2の方が霧ヶ峰自然保全再生実施計画（見直し案）新旧対照表となっております。表の左側が現行計画の抜粋で、右側が見直し案となっております。

これを使いますと、文言の修正のみのところも載っていますので、アンダーラインが引かれているところが見直し案というところなのですけれども、煩雑ですので、資料2-1を使いまして、ご説明差し上げたいと思います。

まず、作業部会での検討経過です。当協議会におきましては、平成21年2月に策定しました「霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」に盛り込まれております「霧ヶ峰保全再生計画」を踏まえまして、霧ヶ峰の自然や歴史を次世代に手渡すための具体的な実施手法等を示す計画として、平成25年10月に「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」が策定されております。

作業計画に基づきまして作業を10年間実施してまいりました。今年度でちょうど10年が経過したということです。これまでのモニタリング結果や霧ヶ峰の現状、課題を踏まえまして実施計画を見直す必要がありますので、第42回みらい協議会、前回の協議会になりますけれども、見直しということが承認されまして、「草原」「湿原」「樹叢」作業部会で実施計画（見直し案）の作成を行うこととなりました。

作業部会に参加していただいた団体については、裏面をご覧ください。ここに示していただいております、35団体の皆様にご協力をいただいております。

作業部会の検討状況等ということで、作業部会はこの表に示しましたとおり、今年度9月から対面で2回、書面で1回、計3回実施されました。初回の作業部会の前には事前のアンケートを構成団体の皆様にお願ひしまして、また、作業部会の前にその都度ご意見やご提案を書面にいただくというようなことを行っております。

紹介が遅れましたが、第1回の作業部会にて私が作業部会長に選出され、また、小和田牧野農業協同組合の藤森組合長様に副部会長をお願いしております。

計3回の作業部会において策定しました見直し案についてご説明差し上げたいと思います。

(資料2-1の3、4ページについて説明)

【土田座長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

前回も聞いていたけれど、ニッコウザサを刈り取るのはニッコウキスゲを植えたいがためとの解釈だと前回お答えいただいたが、それは変わりませんか。ニッコウザサを切る目的はそこにニッコウキスゲを植えるためだと以前に聞いた記憶があるけれども、もう一回確認させてください。それともニッコウザサ自体が邪魔だから切るとかそういう趣旨ですか。

【信州大学：大窪教授】

ニッコウザサはあってはいけないものではなくて、ニッコウザサという群落も霧ヶ峰の草原の重要な植生なのです。けれども、また一方では、ニッコウキスゲのような花が咲くような草原性植物も非常に重要な霧ヶ峰の草原植生の要素でして、どちらかというとならササの方が競争に勝ってしまう、優占してしまうというような状況が霧ヶ峰では続いているところが多い。そのため、ニッコウキスゲが代表するような草原性の植物が少なくなっているところで、ニッコウザサを切り取って他の植物の生育を助けようというようなことです。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

いつも疑問に感じるんですけど、まずササを切って、ニッコウキスゲの種やなんかを植えて、繁殖しますか。地下茎をそのままにしておいて。地下茎はそのままってことでしょうか。前聞いたら地下茎を取ることはできない、無理だってことを聞いたけれど。地下茎をそのままにして上を切って上から種なり何なり撒いて、ニッコウキスゲはどのくらい繁殖するものですか。ちょっと教えてください。

【事務局：田邊事務局長】

ニッコウザサの刈り取りをしているところは後ほど資料3の方でお話しようと思っておりましたが、先程大窪先生がおっしゃったように一定の密度に抑えていく、そして多様な植物へということで、今協議会で刈り取りを行っているニッコウザサのところはニッコウキスゲの種を植え付けたり

という作業は行っておりません。自然に任せている状態です。ニッコウキスゲの植生の作業は小和田牧野さんの方に非常に熱心に方法を確立して取り組んでいただいているということで、そちらでやっていただいているところと協議会でやっているところはまた別です。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

だから私が言いたいのは、地下茎を残したままやっても、ニッコウキスゲとかそういうものは繁殖できるんですか、と聞いているんですよ。

【事務局：田邊事務局長】

また、是非夏場にご覧になっていただきたいと思いますが、私ども取り組んできたニッコウザサの刈り取り場所は非常にササの勢力が抑えられており、多種多様な植物が咲き誇っておりますので、是非確認をしていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

地下茎があっても上にいろいろ植物が出てくるっていうの。

【事務局：田邊事務局長】

ササは切っているだけです、切り取ったものを除去しているだけです。ササの根の部分は残っております。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

とすれば、私が知る限りは、ササは地下茎がどんどん伸びて、次から次に出てくるんです。それを出てくるところから刈っていくことに疑問を感じているんです。まあいいです。このぐらいにしましょう。

【事務局：田邊事務局長】

また是非とも一緒に登っていただければと思います。ありがとうございました。

【土田座長】

他にございませんか。事務局から何かございますか。

【事務局：田邊事務局長】

実は作業部会では、今日皆さんにご覧いただいている資料2-2につきまして最後に書面で表決を取りました。その際賛成多数ということで、今日の協議会の場にご提示しているところですが、表決の際に今プロジェクターで映させていただいておりますが、3つご意見等いただいております。

まず一つ目は、「ススキ群落で火入れによる樹木の消失は・・・」というところですが、資料2-2の1ページ目の3 草原・樹叢の保全再生、3-1 目標植生の設定と保全再生法、(1) ススキ群落【保全再生方法】のところ2つ目の「・」のところになります。「延焼の可能性等を十分に検討

する」とあるところを、プロジェクターでご覧になっているとおり、「延焼しない方法を十分検討し確立して実施する」に変更してはどうかというご意見をいただきましたので、この場で皆様からご意見をいただきたいと考えております。

【土田座長】

ススキ群落につきまして、火入れをする場合に手法等について延焼しないやり方があれば火入れの可能性があるのではないかということで、その可能性、体制を整えることができるのではないかというご意見があったようです。これにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。ご意見を出された方でも結構ですので、補足をお願いいたします。

【諏訪地域長野県自然保護レンジャー世話人会：野口氏】

他の草刈り等でしたら少し検討すればできるのかもしれませんが、火入れになると急にやろうとしてもやり方というものを検討したり、どこかで見学したり、実際にやってみないとなかなかうまくいかないのではないかと。また延焼ということになれば、今でも延焼したということがあって中止になっているんですけど、どこかで傳承するか、教えてもらって延焼しない方法を確立しないと実際問題としては火入れというものは霧ヶ峰ではできないのではないかと。この文言に変えていただいた方がいいのではないかと思ひ、出しました。

【信州大学：大窪教授】

作業部会でも私の方で火入れの内容については少し発言をしたかと思うのですが、今ご発言ありましたとおり、霧ヶ峰で近年過去に2回延焼、事故が起こっているの、今すぐ火入れを実施するというのは難しいのかなと思ひています。今の時点では案のように「延焼の可能性等を十分検討する」ということで、検討しなければならぬというところで止めておくのが妥当と考えています。

【車山高原自治会：江川氏】

以前から火入れそのものに非常に疑いを持っているんです。一つの例としまして、かつては白樺～車山間も野焼きを5月の連休前にしていたんです。雪解けを待ちまして。野焼きをするようになってから、それまで綺麗に咲いていたレンゲツツジがどんどん減って行って非常に寂しくなったのをよく覚えています。ところが近年、霧ヶ峰の野焼きからの延焼をきっかけに、白樺～車山間の野焼きはやめたんです。そうしたら、今年あたり非常に綺麗にレンゲツツジが咲きました。ニッコウキスゲもちらほらと戻ってきた気がします。これはデータを取っていないので正確な表現はできないのですが、そう考えてみると、たまたま前回の火事の際はニッコウキスゲが芽を伸ばす前だったので表面だけ撫でられて幸い草原火災の場合は一瞬わっと燃えてそれで後は収まっちゃいます。そんなことがありまして、かえって肥料になっていいなんて声も聞きました。

ですが、以前も信大の先生が野焼きの結果、どう出てくるのかというのはある意味長いスパンで見ないと正確なところは分からないという話でした。その後、そのきっかけがないものから、野焼きをやった結果、もしくはやめた結果がどういう風に今に至っているのか、私は今現在知らないんです。あくまで主観的な感覚なんです、レンゲツツジに関しては目立つほど綺麗に咲くよう

になってきているということがあります。これがたまたま今年の温暖化、気候の影響なのか、そこまではなんとも申し上げられませんけれども。ニッコウキスゲに関しても、今年に関しては、野焼きの灰が肥料になったので生育がいいといった声も聞きました。あくまでも世間話の一つなので、科学的に数字を挙げたデータに基づいてかはわかりません。その信大の先生から野焼きの結果を聞く機会がなかったものですから、今に至って実際どうだったんだろうというのが、未だになんとか胸にもやもや残っているところですけど。協議会もこの機会にその手の結論が出てくるかもしれませんので、お伝えはしておきます。以上です。

【土田座長】

一応火入れは行わない方がいいというご意見でした。ありがとうございました。

【事務局：田邊事務局長】

ありがとうございました。今ご意見いただいて、先程レンジャーの野口さんからご説明いただいたんですけども、大窪部会長からもあったように、今回の表現とすると「確立して実施する」というよりもやはりその一步前段の「検討する」との表現がよいかと事務局としても考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【土田座長】

火入れに関して私自身の考えから言うと、白樺湖周辺～車山の火入れは中止されたんですが、数年経過を観察しておりますと、あちこちで樹木が入ってきております。下手をするといずれは森林化するんじゃないかという危惧がございます、草刈り、刈り取りなど、草原状態を維持するためにはそういったことも必要になってくるのではないかと思います。

もう一つ、綺麗な草原を維持するには春の火入れと秋の刈り取りという二つの行為が一番好ましい手法でございますが、いずれにしても火を必要としますので、全国各地の事例から見るとそういう形で維持されている、草原の森林化を止めるということも含めて将来的にご検討いただければと思います。

【事務局：田邊事務局長】

もう2点ご意見いただいておまして、二つ目は資料2-2の1ページ目の一番下のところです。(5) 踏み付け群落、裸地のところなんですけれども、皆様にお配りした資料では「地権者、霧ヶ峰自然保護センター等関係者と協議の上」という記載になってるんですけども、それにつきましては、対応の方法についてですから、ご意見のあったとおり「地権者、有識者等と協議」とした方が、詳しい方々からご意見をお聞きするということになりますので、ご提案のとおりとしてはいかがかと事務局としても考えております。

もう一つ併せて、資料2-2の4ページ目の一番下のところになんですが、(3) 参加体験型エコツアーとの連携というところで、「霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点である霧ヶ峰自然保護センター」という記載がありますが、これは前段の3-7 保全再生活動等の情報発信のところに同じような表

現があり、重複しておりますので、「霧ヶ峰のエコツアーリズムの拠点である」という部分は削除してはどうかということで、それにつきましても事務局として特に問題ないと思いますので、削除してはいかがかと思っております。

以上2点いただいております。

【土田座長】

今ご意見ございました2点について、ご意見、ご質問ございますか。

最初の方は、踏み付け群落、裸地について有識者と協議するという文言を入れた方がいいのではないかと思います。次の方は、重複しているということでございます。

【KiNOA 合同会社：田口氏】

少し話が戻ってしまいますが、外来種駆除について私の方から思っていることをお話ししたいと思います。大規模なスケールのものはいろいろ打合せ、協議等した中で人材を確保して行うということが当然かと思いますが、小規模なものについては種子散布からの観点からも迅速な対応が必要かと思っております。発見したら即抜き取りというような、そんな形が出来上がるといいかなという風に考えております。

【事務局：田邊事務局長】

特定外来種の場合だと駆除の方法が簡単ではなかったりしますので、また後程ちょっと触れようかと思っていたのですが、来年度外来種について勉強会を行いたいと思っております。土田座長からもご提案ありまして、その中でそういったことも触れていきたい、学習会も踏まえて小規模な取組みは協議会というよりも皆様個々の団体でも取り組めるような形のものをお示しできればいいかなと思います。ありがとうございました。

【土田座長】

できれば植生回復のマニュアルみたいなものをお示しできれば、小規模な取組みをされる場合の参考になるのではないかと思います。私もだいぶ昔から植生の復元に関して何十年とやってきておりまして、参考になるようなものを提案できればいいかと思います。

他にご質問等ございますか。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

それに関してですけれど、普通の人々がこれはオオハンゴンソウだと言って外来植物を刈って取って行って、今の現行では法的に問題ありますか。

【事務局：山田事務局員】

オオハンゴンソウの方ですが、特定外来生物になりますので、勝手に生きたままでの運搬はできない状況です。実際に協議会で実施している作業では、特定外来生物のオオハンゴンソウは種子散布をしないように袋に入れて口を縛って焼却場に運び、処分をしています。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

花が咲いた状態、まだ種が付いていない状態で上だけ切っていても違法ということですね。たとえば、ヘラバヒメジョオンやハルザキヤマガラシは同じ論法でこれは違法とみていいんですか。要するに特定外来植物以外のときは。

【事務局：山田事務局員】

ハルザキヤマガラシ等は特定外来生物ではないのですが、霧ヶ峰が自然公園内になり、植物の損傷にあたるため、外来植物の駆除は勝手に行わないようお願いいたします。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

その場合は罰則とかあるんですか。

【自然保護課：貝瀬主事】

自然公園法の観点から説明します。自然公園内ですと、特別保護地区というところであれば植物の採集は全て禁止されています。これは外来生物についても同じです。特別地域、第一種特別地域から第三種特別地域までは指定された植物を取ることが禁止されています。そうすると、外来種は指定された植物ではないので、自然公園法上は場所によるんですけども八島ヶ原湿原あたりは特別保護地区に指定されていたと思いますし、そうでない部分はすぐにここが特別保護地区だとは言えないけれどそうでない場合は取ってもいいかと思います。ただ、あくまでこれは自然公園法上の話であって特定外来生物に関する法律で処理の方法だとかそういったところで規制があると思いますので、それ以外の法律にも気を遣う必要はあるかと思います。

自然公園法の罰則について今お尋ねありましたけれど、特別保護地区で無許可で採取した場合は100万円以下または一年以下の懲役が科されることになっています。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

そうすると山菜取りも禁止って理屈になるんですか。

【自然保護課：貝瀬主事】

特別保護地区であれば禁止ですし、採取を禁止されている植物であれば特別地域の中でも同じく100万円以下または一年以下の懲役になっています。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

それは地権者でもそれ以外でも関係ないということですか。

【自然保護課：貝瀬主事】

関係ないです。

【土田座長】

他にご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

では、協議事項 第2号議案につきましてお諮りします。
霧ヶ峰自然保全実施計画を見直し案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議等ございませんようでしたら、ご承認いただけたということで、ありがとうございます。
見直しされた実施計画につきましては、どのような形で皆さまへお渡しするのか、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：田邊事務局長】

本日皆様に議論いただいた結果を踏まえましてお配りすることにしておりましたので、先程の3つのうち下の2つは修正をさせていただいて、あと「はじめに」ということで土田座長からのお言葉をいただいたり、また実施計画のなかには図とか表がありましてそれを現行のものに合わせた形で修正いたしまして、全て作業を終えたものを皆様のお手元にメールまたは郵送にてお送りしたいと思っております。暫くお時間いただき、お送りさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【土田座長】

実施計画につきましては、後日事務局から皆様へ送付いたします。
今後は今回見直した実施計画に基づき取組を進めて参ります。

- (3) 第3号議案「第3次個別計画の全体的な考え方(案)について」
「令和6年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組みについて」
「令和6年度個別作業計画(案)について」
「令和6年度電気柵等の設置(案)について」

【土田座長】

続きまして、第3号議案 第3次の5か年の個別計画の全体的な考え方(案)及び来年度の実施計画等3案について事務局から説明をお願いします。

第3号議案については一括してご意見等を受けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局：田邊事務局長】

まず、資料3をご覧ください。個別作業計画の全体的な考え方について案でございます。
これは第3次となっております、私たち事務局では5か年計画と申し上げておりますけれども、令和6年4月から令和11年の3月までの5年間のものになります。

(資料3について説明)

資料3につきましては、作業部会の中でも「わかりやすく、図とか表とかを使って示していただきたい」という意見があったので、これまでと違って、3ページのところに場所がわかりやすくなるように図を示させていただきました。1、2ページの○（丸）の数字は図と3ページの図や表と整合が取れるような形で表記しておりますので、またご確認いただきたいと思います。

【事務局：田邊事務局長】

資料3が5か年計画でありましたが、資料4につきましては、令和6年度、来年度の取組みの案をお示ししております。左側は基本計画となっております。基本計画ですので、内容については全く変更はございません。右側が令和6年度の取組みということで、先程の実施計画を踏まえまして示させていただいております。

今回、参加団体わかるものはかっこ書きにて示させていただいております。

（資料4について説明）

外来植物の侵入と対策に係る学習会ということで、地域住民の方、構成団体以外の方も一般公開という形で、地域も含めた形で外来種対策ができればいいなという思いもありますので、一般公開のような形で開催したいと考えております。

2 霧ヶ峰彩り草原空間形成・施設整備基本構想ですけれども、来年度、諏訪市さんの方で、遊歩道、木道等の整備をまた補助金等を活用して継続してくださるとのことなので、書かせていただいております。

3 のドローンの取扱いについては、外部から現行ガイドラインの見直しというようにお声もいただいておりますので、これについても検討をしていきたいと考えております。

4 の案内板、看板等の整備・補修については、皆さんご存知かと思いますが、基本計画の中で統一デザインというものを決めております。インバウンドで外国の方も大勢見えている中で、当時基本計画を作った時は日本語だけの記載の看板でしたので、春の協議会に向けて準備をして、是非その場で皆様にご検討いただきたいと思いますと考えているところです。

（資料4について引き続き説明）

【事務局：山田事務局員】

（資料5について説明）

強清水湿原付近のオオハンゴンソウ駆除作業につきましては、本年度刈り取りを3回行いたいと考えております。例年オオハンゴンソウの駆除作業は2回行っていたのですが、2回の駆除作業は例年どおり地権者の皆様や一般ボランティアの皆様にご参加いただき、刈り取り及び掘り取りの作業を行いたいと思います。3回目（モニタリング調査用）と書いているのですが、一部刈り取りを諏訪合同庁舎の職員と諏訪市さんで行いたいと考えております。

【事務局：山田事務局員】

(資料6について説明)

【土田座長】

ありがとうございました。ただいま第3号議案について事務局より説明をいただきました。沢山の資料がございますけれども、どの部分でも結構ですので、ご意見ご質問をお願いいたします。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

ここで以前言ったことですが、質問させてください。八島湿原の常設の鉄鋼柵ですか……。

【土田座長】

資料6ですか。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

これは以前も質問したんですけれど、10数年前作った時、絶滅が心配されている植物を保護するためだと言って、あれからも10何年ぐらい経ちましたけれど、その当時絶滅が心配された植物が何という種類で、今どうなっているか説明していただけますか。どなたでも結構ですから。

【土田座長】

その当時この調査は非常に大変な調査でした。時間がかかる調査で。かつて一度この調査を行いまして報告書を出しております。その後、そのようなこともございますし、調査を実施しておりませんので、現時点では不明でございます。いろいろあちこち歩いてみたりしている限りではシカの食害といったものがかなり影響を与えていて、あるところではなくなっているところもあります。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

当時絶滅が心配されている植物があるから設置したんでしょ。その植物の名前が一切不明というのは、ちょっとこれはおかしくないですか。

【土田座長】

不明ということです。私の知る限りでは。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

その当時、10数年前にこれこれ植物がシカの食害で絶滅しそうだから柵を作りましょうという話だったはずですよ。それは間違いないですね。それで、それから10数年たってその植物はどうなっているかって聞いているんです。復活したのかどうかってこと。

ちなみに、瀧井さんって方から私にきて、ヤナギランとニッコウキスゲは戻ってきましたよって。これは絶滅しそうな植物ではありませんので、除外してください。

【信州大学：大窪教授】

八島ヶ原にある希少植物でキリガミネヒオウギアヤメのことだと思えます。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

それ一つだけ。今はどうなっていますか。

【信州大学：大窪教授】

国天然記念物で調査が難しいので、遠目にしか見ていないのですが、遠目では割と回復していると感じています。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

環境保全研究所の尾関さんって方の記事が信毎の令和4年11月9日に載っているんです。「柵内の植物の多様性の保護にあたって一定の効果がある、一方、柵内で落葉広葉樹が増え、森林化が進む予兆がみられる。柵の中外で変化を注視していく必要がある。」とあるんですけども、尾関さん今日はいませんか。

【事務局：田邊事務局長】

今日はおりません。すみません。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

「注視していく必要がある」ってお終いになっているけど、あの柵は一体いつまでやっどくの。それか永久にやるのか。柵内の落葉広葉樹が増え、森林化が明らかに見られます。前回、確か八島湿原の展望台の樹を伐ってくれて頼んだんだけど、あれ伐りましたっけ。それを教えてください。

見通しが悪くなっていて、確かお願いしたんですね。それがどうなったか。それを伐ったか、そこを教えてください。

【下諏訪町産業振興課：山田主事】

現時点で樹は伐っていないです。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

そうですか。この前秋口に行ったら、結構ぼつぼつとして伐ったと思っていました。私が間違っていました。伐ってないんですね。わかりました。

「柵の中外で変化を注視していく必要がある」と。今まで放ったらかしておいて私はいいと思わない。だからここでさっきのところじゃないけど、少なくとも真面目に検討してください。放っておいて後10年したら、私は明らかに植生が変わると思います。最初からそう言っていたんだけどね。10年もしたら変わるって。以前に柵をした内側はかなり樹が増えてきています。ということはシカの食害が減ってきているんだけど、当然増えるに決まっている訳ね。これも是非これから検討していただきたいと思います。以上です。

【KiNOA 合同会社：田口氏】

今、下諏訪町さんのお話の補足ですが、来年度に向けて下諏訪町さんと森林管理署の方で、八島湿原の広場のところにあるノリウツギの伐採について検討すると、できれば実施したいという話が出ております。今日現在伐採はしておりません。

先程から飯田さんから「絶滅保護のための湿原の鋼鉄柵」というお話ですが、それ依然に文化財、天然記念物である八島湿原のための鋼鉄柵。湿原を保護すれば、絶滅危惧種も保護されるという、そんな順番ではないかと思えます。

【霧ヶ峰を愛する会：飯田氏】

柵をすることによって本来の自然を変えちゃっているということを言いたい。将来、どっちみち暑くなってこれから森林化するのは間違いないんだけど、柵の外と内側で植物がかなり違っている、将来地球がもっと温暖化するか知りませんがね。シカの食害っていうのもシカの増える理由も地球温暖化と同じやっぱり自然現象なんです。人為的に柵をして植物を変えちゃっていいのかということ以前から問題視している。以上です。

【土田座長】

ありがとうございます。湿原の保全にはシカの侵入を防ぐということしかありませんので、そのための鋼鉄柵でございまして、前にも同じことを申し上げたんですけど、柵のない以前の状態は八島に限らず他の天然記念物も含めて、シカのすごい踏み荒らしで。特に八島湿原は世界的に貴重な湿原です。学会でそういう風に位置づけられておまして、これをシカの踏み荒らしで消滅なり、対策しないということは国の宝を失うようなものでありまして、なんとしても保全しなければいけないという状況でございまして。それに伴う草原の森林化というものに対しても対応しなければいけません、これは何度も申し上げてますが、それには文化庁の許可が必要である。湿原の保存計画というものができないと、湿原の周りも一部指定されている訳ですけど、湿原の対応ができないということもございまして、従来からそういう計画を作らなければならないと申し上げている次第でございまして、現状多大な予算もかかるということもございまして、かつて予算を算定いたしましたして数千万円かかります。予算の捻出も含めて現状困難となっておりますから、なんとしてもそういうような形での保全計画を早めに立てていただいて、対応していただくということが願いではございますけれども、当面の問題としては湿原に対するシカ等の、イノシシもございまして、対策をせざるを得ないという状況でございまして、ぜひそのことを承知いただければということで、重ねてのお願いでございまして。

他にご意見ございますか。

【車山高原観光協会：稲葉氏】

資料5の外来種駆除の個別作業計画なんですけれども、例年車山高原は6月にやらせていただいています。

実際、財産区の方、あと観光協会の方で作業を実施してはいますが、必要人数という記載のところでは50人という記載がありますが、とてもとても足りているような状況ではないと思うんです。実際本気でやろうとすると多くの人数が必要だと思うんですが、そのやり手というのは実質的にボランティアの方に頼るしかないかなという風に思っているんです。必要人数の根拠と

またボランティアの募集、どのような形でやってらっしゃるのか、行政の方で足りないのであれば、車山高原としてボランティアの方に積極的に来ていただくような状態を作った方がいいのかなと個人的に思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

【事務局：田邊事務局長】

50人はかなりの人数なんですけれども、一般の募集もかけていきます。ただ、私ども事務局もいろいろ報道の方のご協力をいただいて募集するんですけども、もし可能であればそちらでも広くお声がけをして集めていただいて、その時リストはいただければ保険もかけますので、そういった形でお願いできればと思います。

【土田座長】

また具体的なことにつきましては事務局に聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

時間が押しております、30分ほど予定より過ぎております。申し訳ございません。他に特にご質問、ご意見ございますでしょうか。

【信州大学：大窪教授】

一委員として今度は発言させていただきます。資料4につきまして、今年度の協議会の取組み(案)の1ページ目です。霧ヶ峰保全再生計画の3天然記念物保全活用計画の検討というところです。保全管理計画を策定する根拠となる基礎調査をしなければならないと一般的にはされております。その基礎調査というのは自然が対象ですとやはり動植物や立地、地形や地質など水分、水門環境などの基礎調査をしてから保存管理計画を立て、それに基づいた活用計画を策定しなければならないという段取りになっています。保存活用計画を検討すること反対するということでは全くないのですけれども、前段があるということだけお話ししておきます。以上です。

【土田座長】

ありがとうございます。いつも検討という言葉で済ましていますが、前向きにお願いしたいと思います。

それでは第3号議案についてお諮りします。第3次個別計画の全体的な考え方(案)及び令和6年度の事業計画等3案は提案のとおりでよいでしょうか。

(異議なし)

ご意見ないようでございます。ご承認いただけたということでどうもありがとうございました。全ての「(案)」の字を削除願います。

今年度見直しを行った霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づいて、来年度も引き続き多くの作業が予定されております。その他にも継続する事業、構成団体独自の事業など多くの計画があります。構成団体の皆様には、様々な面でご協力いただくとお思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、来年度も一般ボランティアを募集し、多くの方々の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいと思いますので、積極的にご参加いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(4) 第4号議案 「役員の改選について」

【土田座長】

続きまして、協議事項 第4号議案の「役員の改選について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：田邊事務局長】

役員の改選についてですが、当協議会規約第8条で役員の任期につきましては、2年となっております。任期満了の時期が令和6年3月31日となっております。要するに今期で代わるというタイミングなんですけれども、次期座長につきましては、お越しいただいている構成団体の皆様から推薦等、何かご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【KiNOA 合同会社：田口氏】

協議会のいろいろやらなくてはならないことのかかなり多くは継続事業ということでございますので、今ここで座長に立候補する方、推薦の方がいらっしゃらないのであれば、過去もよく精通していらっしゃいます土田座長に、また来年度以降もご足労いただければ議事もスムーズに進むのではないかなと思います。無理のない範囲でお願いができればという風に考えます。

【事務局：田邊事務局長】

今 KiNOA の田口さんから「土田座長に引き続き無理のない範囲でお願いできればどうか」というようなご意見いただきましたけれども、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、規約第8条の中では再任を妨げないということで、これまでも長く土田座長にお願いしているところですが、私ども事務局としましても実行計画も見直しましたし、そういった中でまたご相談もさせていただきたいという思いもありますので、是非とも土田座長に再任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がないということですので、土田座長の再任についてご了承いただきたいと思います。土田座長、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

【土田座長】

来期もご指名をいただきまして誠に恐縮ではございます。私ももう高齢でございまして皆様のご期待を全うすることも十分ではないと思いますけれども、今までの継続的なこと、また新規の計画

案もできまして、それを進めていく上でいくらかお役に立てればと思いますので、引き続き座長を務めさせていただきます。改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、規約第6条により副座長は座長が指名することとされております。次期、副座長は小和田牧野農業協同組合の藤森聡一組合長様にお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項は以上でございます。誠に申し訳ございませんが、時間が押しております。延長になるかと思ひますが、ご了承いただければと思ひます。

報告事項

【土田座長】

続いて3の報告事項にまいります。4つの報告事項をすべて説明した後、一括してご意見・ご質問を受けたいと思ひますので、ご了承願ひます。

(1) 霧ヶ峰高原林野火災の植生等への影響について

【土田座長】

はじめに、今年度ゴールデンウィーク中に霧ヶ峰で発生しました林野火災について、報告事項1として植生等への影響について環境保全研究所からご報告いただきます。

【環境保全研究所：須賀部長】

お手元にも資料7として紙の資料を配布してございます。パソコンのスライドと合わせてご説明いたしますが、スライドの文字の部分はほとんどお手元の資料と同じですのでお手元でご確認いただければと思ひます。スライドの方には補足、参考としていくつか簡単な図表や写真をお示ししますので、その際はスライドをご覧いただければ幸いです。

お話ありましたように、昨年5月4日に林野火災が発生しまして、約166haが消失いたしました。この消失の植生等への影響について環境保全研究所で調査するというこゝで、昨年6月の協議会の時に計画をお知らせしました。その結果ということで本日報告いたします。来年度も継続したいと考えておりますので、現時点での中間取りまとめという形でお聞ひいただければ幸いです。

(資料7について説明)

まとめますと、全般的な植生の回復状況や昆虫、鳥の状況から生態系への深刻な影響は生じてないと推察されます。これは火災発生時に多くの植物が展葉前だったということ、これはおそらく歴史的に行われた火入れとほぼ同じ時期に火災が起こったということも関連していると思ひます。またレンゲツツジの開花過程やニホンジカの増加等は翌年度以降に反応が出てくると予想されますので引き続き調査の継続が必要と考えております。

(2) 霧ヶ峰高原林野火災跡地の赤外線ドローンによるニホンジカ生息状況調査について

【土田座長】

続いて、報告事項2として赤外線ドローンによるニホンジカ生息状況調査につきまして、諏訪地

域振興局林務課からご報告をお願いいたします。

【諏訪地域振興局林務課：山城課長補佐】

(資料8について説明)

結果につきましては、また機会をいただいてご報告させていただければと思います。

(3) 八島ヶ原湿原におけるニホンジカの侵入状況について

【土田座長】

続いて、報告事項3の八島ヶ原湿原におけるニホンジカの侵入状況について、本日信州大学の瀧井先生がご都合により欠席されていますので、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：山田事務局員】

八島ヶ原湿原におけるニホンジカの侵入状況につきまして、信州大学の瀧井助教に研究を依頼しておりますが、本日もご欠席のため、次回の第44回協議会で瀧井先生の方から調査結果の報告をいただきたいと思っております。

【土田座長】

次回にまた改めてご報告をご本人からお願いしたいと思っております。

(4) 「未来に残したい草原の里100選」選定記念フォーラムについて

【土田座長】

では、次に移りまして、最後に報告事項4「未来に残したい草原の里100選」選定記念フォーラムについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：山田事務局員】

お手元の資料ですが、選定記念フォーラムで配布された資料の一部抜粋をお配りしております。

前回の第42回協議会で霧ヶ峰が草原の里100選に認定されたことをご報告いたしました。その後、昨年10月12日に東京農業大学世田谷キャンパスにて開催されました選定記念フォーラムに、当協議会から土田座長にご出席いただきまして、認定書が授与された他、土田座長から事例発表をしていただきました。事例発表では、霧ヶ峰の自然環境であったり、景観についてご説明いただき、また外来種の侵入やシカの被害といった霧ヶ峰で生じている課題や、当協議会の活動も含めた草原再生のための取り組み等についてご説明、ご発表いただきました。

皆様にお配りしている資料10については、最後のページに霧ヶ峰の紹介がありますので、是非ご覧ください。

【土田座長】

これにつきましては、私出席させていただきまして、講演いたしました。他の全国から集まった草原関係者から霧ヶ峰の取組みに関して非常に強い関心と、またお褒めの言葉をいただきまして私

も非常に心強く思いました。これも皆様の日頃のご協力の賜物と存じます。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

以上、ただいまご説明ございました3つひっくるめて、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(意見なし)

大規模な山火事が起きまして、あまり植物、動物等への大きな影響はなかったということで、調査の結果をご報告いただきまして、ひとまず安心いたしました。

それでは、ご報告いただきましたけれども、その他全体を通じて何かご意見ございますでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局から意見なし)

事務連絡

【土田座長】

その他、連絡事項、霧ヶ峰で来期このようなことを計画しているというようなことも含めて、何かございましたらお願ひいたします。

(意見無し)

特にございませんか。ということでございますので、以上で本日の全ての議題・報告は終了とさせていただきます。スムーズな会議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。次回の開催予定について、事務局からお願ひいたします。

【事務局：田邊事務局長】

次回ですけれども、6月に諏訪合同庁舎で開催を予定しております。具体的日程が決まり皆様にお早めにご連絡させていただきたいと思っております。

また、先程ご承認いただきましたが、外来種に係る学習会も合わせてその日に、そして、霧ヶ峰草原再生協議会も同日に行いたいと考えておりますので、予めご承知おきください。よろしくお願ひいたします。

【土田座長】

ただいま事務局より次回開催については、6月に諏訪合同庁舎にて開催したいとのご提案がございました。

また外来植物の学習会と草原再生協議会総会を同日に開催するとのことでございます。会員の皆様はご出席をお願ひしたいと思います。

ちょっと私の方から、先程の草原再生フォーラムですけれども、来年度 10 月に小谷村で引き続き全国的なフォーラムがございます。できましたら、是非皆様方、ご都合つきましたらご参加いただければと思います。その情報、ニュースがまいりましたら、お手数ですが、事務局の方で会員の皆様にメール等でご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。なお、長野県で草原の里 100 選に入っている草原は菅平・峰の原高原、開田高原と霧ヶ峰の 3 つでございまして、来年度小谷村がこれに参加するようでございます。以上でございます。

次回の協議会が開催される頃には来年度の個別作業、電気柵設置作業の募集が開始していると思います。皆様のご協力を重ねてお願いします。

【事務局：田邊事務局長】

土田座長、ありがとうございました。

また、座ったままで大変申し訳ございませんが、下桑原牧野農業協同組合さんには 5 期 10 年にわたり副座長をお努めいただきまして、本当にありがとうございました。本日河西組合長はご都合によりご欠席で、代理でお越しいただいておりますが、よろしくお伝えください。また、来年度より副座長として小和田牧野農業協同組合の藤森組合長さん、作業部会に引き続きいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第 43 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

閉会